

私たちの窓は、いつもみなさまに開かれています

白いまど

今月の色：さつまいも

2020年
10月1日発行
No.484
October
10

特集 わが街で健康に暮らす 14

医師不足と、 看護師の特定行為 P-1

- インフォメーション P-4
- 診療科・センター紹介 総合診療内科 P-5
- 診療を支えるスペシャリスト 診療看護師 P-6



病院理念 私たちは利用してくださる方ひとりひとりのために最善を尽くすことに誇りをもつ



社会福祉法人 聖隸福祉事業団

総合病院 聖隸浜松病院

医師不足と、看護師の特定行為

超高齢社会になった今では、地域で暮らす一人一人が健康意識を持つ必要があります。このシリーズでは、毎回健康に関するキーワードを取り上げ、住んでいるこの場所で健康に暮らすための方法を、一緒に考えていきます。

医師数の歴史

日本における医師数は、政策により増減を繰り返してきました。医学部の定員で見ると、1960年代には約3000人/年であったのが、1980年代にかけ約8500人/年に増加しました。しかし、その後は医療費適正化のために医師数を減らす方向に舵が切られ、約7500人/年ほどになりました。そして2008年になると「医療崩壊」への解決策として医師確保の観点から再び増員に向かって転換され、近年では約9300人/年となっています。

医師数は適正なのか

以前から適切な医師数についてはさまざまな研究が行われており、実際に政策に影響を与えて医師数の増減が繰り返されてきました。しかし、この数十年の歴

史を振り返り分かったことは、「医師数の予測は当てにならない」ということです。医学部に入學し6年間の大学での勉強を経て、医師が十分な診療能力を得るのに10年かかると仮定すると、医学部の定員を増減して結果がわかるまでに約15年かかります。15年の間には社会の状況も変化するので適正な医師数の予測は困難となります。さらに、医師の養成には国の財源が投入されることになるので、費用のことも考えていく必要があります。



看護師の役割拡大で 医師と協力し、安全安心な 医療の提供につなげる

医師以外の医療職が、その専門性を活かしつつ役割を拡大することにより、医師の仕事も補うことができます。

具体的には、簡単な医療行為を行う看護師を養成することができれば、医療の質を落とさずに医師と看護師の仕事の狭間を埋められます。また、治療と看護

両方の視点を活かして患者さんと関わることにより、今よりも安全安心な医療の提供が可能になります。

このように看護師の役割拡大を目的として、2008年から診療看護師(NP:Nurse Practitioner)の養成が始まり、2015年10月には「特定行為に係る看護師の研修制度」のもとに特定看護師が誕生しました。



実施可能な特定行為の例

- 人工呼吸器の設定変更
- 栄養点滴の内容調整
- 降圧薬や昇圧薬の調整

当院での診療看護師・ 特定看護師の活動

「医師の指示のもと」という条件付きですが、現在、診療看護師・特定看護師が当院でも活動しています。さらに院内でも新規の特定看護師の養成を行いつつ、実際の活動の場を広げています。今後は臨床経験豊富な看護師が、診療看護師・特定看護師として活動をすることで医療の質の向上が期待されます。

文責:総合診療内科 主任医長 本間 陽一郎

インフォメーション

9月から

もやもや病専門外来を開設

もやもや病は国の指定難病のひとつで原因不明の病気であり、脳梗塞や脳出血を起こす病気です。小児期と30~40歳ころに発症することが多い特徴と、家族性で遺伝する方もいらっしゃいます。

現在は血管を直接つなぐ手術療法が推奨されており、当院でも積極的に取り組んでいます。

※詳しくはホームページ
(脳卒中科)をご覧ください。



10月から

リウマチセンターを開設

膠原病リウマチ内科・整形外科、リウマチ専門の薬剤師、看護師、理学・作業療法士から構成される「リウマチセンター」を開設しました。

お悩みや困りごとなどありましたら、膠原病リウマチ内科外来にご相談ください。

※詳しくはホームページをご覧ください



リウマチに関して、次号(11月号)で特集します

11月23日 祝日稼働のご案内

11月23日(月)は、通常通り外来診療を行います。

新任 医師紹介



消化器内科
ウンノ シュウヘイ
海野 修平
山口大学
(2010年卒)
※9月着任

総合診療内科



看護師特定行為研修を担当しています

総合診療内科は、複数の疾病を合併していたり、原因となる臓器や病態、専門診療科が明確でなかつたりする患者さんの外来・入院での診療を行っています。また院内では、医師としてのスタートである臨床研修の必修研修科として、初期研修医の教育を行っています。

そのほか、2019年から看護師特定行為研修の院内での実習を担当しています。特定行為に係わる看護師と診療チームを作り、外来や入院診療での回診・病棟業務などを行っています。実際に看護師の視点をもってチームに参加してもらうことで、医師の視点だけでは気づくことができない患者さんの情報を得ることができます。特に退院後の生活支援など、医師では考えの及ばない患者さんの重要な背景も知ることができるために、患者さんの診療の質が向上するのを私たちも実感しています。

文責：総合診療内科 主任医長 本間 陽一郎（写真後列右端）



診療看護師



利用者の想いを 医療につなぐ

「診療看護師」は、大学院で医学の知識と医師が行う医療行為の一部（特定行為）を学んだ看護師です。当院でも2020年度から活動を始めました。

普段は診療科で医師とともに活動し、医師が手術中など多忙で病状の変化にすぐに対応できないときは、医師と連携し迅速な対応を行います。患者さんの身近な存在である看護師として、患者さんの大切にしたいことに寄り添い、一人一人に合わせた医療の提供を、医師や他の専門職とともに考えています。院内や地域の多職種とも連携し、入院から退院後まで安心して療養生活を過ごしていただけるよう努めます。

ターコイズブルーのユニフォームが目印です。
お気軽にお尋ねください。



▲多職種によるカンファレンス

文責：看護部 橋積 亜希子（写真右）・木島 一美（写真左）、奥田 希世子



聖隸浜松病院からのお知らせ

初診の方へ

紹介状をお持ちください

紹介状及び予約が必要な診療科(紹介予約制)がありますので、事前にご確認ください。なお、当院を受診される際に、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は、初診に係る選定療養費として5,500円(税込)を別途ご負担いただいています。原則としてかかりつけ医からご予約をお取りいただくようお願いいたします。患者さんから予約する場合は診療科・担当医をご確認のうえ、下記までご連絡ください。

▶ 地域医療連絡室(JUNC) ☎053-474-8801

(月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00／祝祭日を除く)

再診の方へ

予約変更のご案内

予約変更は、適切な診療提供に支障をきたすおそれがあります。やむを得ず予約変更を希望する場合のみ、下記までご連絡をお願いいたします。

- お手元に診察券・予約券等をご準備ください。
- 時間帯によってはお電話がつながりにくい場合があります。
- 変更の際は医師等に確認が必要なため、お時間や日数がかかります。

▶ 外来受付センター ☎053-474-0100 (月～金曜 9:00～16:45)

産科の受診をお考えの方へ

妊娠検査薬等で妊娠が確認できれば、紹介状は不要です。受診希望日の7日～10日位前までに、下記までご連絡ください。

▶ 産科外来(直通) ☎053-474-3067

(月～金曜 14:00～16:45／祝祭日を除く)

面会の方へ

現在、面会に制限があります。詳しくはホームページをご確認ください。

面会時間…月～金曜 14:00～20:00、土曜・日曜・祝日 10:00～20:00

- 院内感染予防の目的で、以下の症状がある方には、面会をご遠慮いただいています。
発熱／咳・痰／原因不明の発疹／嘔吐・下痢

ご来院の方へ

駐車場の収容台数に限りがあり、大変混み合いますのでなるべく公共交通機関(電車・バス)をご利用ください。

医師との面談時間について(ご協力のお願い)

原則、平日(月～金曜)8:30～17:00です。

- 緊急の場合は、この限りではありません。
- 医師の都合(外来診療や手術の延長等)により面談が上記時間外になる場合もありますが、ご了承ください。
- やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。



社会福祉法人 聖隸福祉事業団

総合病院 聖隸浜松病院

ジョイント・コミッション・インターナショナル認証
日本医療機能評価機構認定
地域医療支援病院

〒430-8558 浜松市中区住吉2-12-12 ☎053-474-2222
発行責任者 院長 岡 俊明